

平成 25 年第 2 回定例会 防災警察常任委員会

平成 25 年 6 月 21 日

鈴木委員

まず、かながわシェイクアウトについて、少し質問させてください。

まず最初に、シェイクアウト訓練を実施するのは9月5日の午前 11 時にすると何で決まったのでしょうか。

災害対策課長

8月30日から9月5日までは、防災週間にあたります。できれば防災週間に開催したいということで、まず、この期間は、市町村、地域の町内会等でも防災訓練を実施されており、大正の関東大震災が9月1日だったこともあり、皆さんの意識が一番高まる時期でもございます。11時というのは、商業施設が参加する際に、11時という時間帯が一番参加しやすいのではないかとということで、その時間帯に設定させていただきました。ただ、その時間帯が難しいところは、ずらしていただいても構わないというようにさせていただいています。

鈴木委員

今の話の中で、つじつまが合わないと思うのが、参加しよういっせいで防災行動訓練と書いてあるけれども、この2週間くらいの間であれば、ずらしても構わないとしています。そもそも、南関東地震が発生したという前提の中で、11時から1時間ずれば、家庭では火を使っているわけです。そうなってくると一体何を目的としてこれを行うのか。一斉に行うのであれば、この時間帯はずしてはいけないと思います。被害状況についても、地域防災計画に書いてあるものであれば、三浦半島であれば、震度7です。こんな地震がきたら立ってられるわけがない。訓練を実施する上で、県として何を求めるのか。20万人が参加することが目的であれば、私は実施するのをやめた方がよいと思います。

私は、防災の講演も行います。来ている人は、そもそも防災の意識が高い人です。こういうことに興味がない人が沢山いるわけです。20万人が参加することが目的ではなく、一斉に実施するということが重要であれば、2週間という幅ははずして、南関東地震がどういう地震で、どういうことが起こるのかということホームページで周知するなど、ここに書いてあることを配らなければ意味がないと思います。ここに書いてある、DROP、COVER、HOLD ONというのは、震度5強でも難しいと思います。東日本大震災の際に県庁周辺は震度5強でした。立ってられません。頭を下げろという訓練にはなりません。一口に南関東地震と言いますが、実際の状況はエリアで違います。それをこのような形で一斉に行うというのは何を求めるのか。参加人数20万人を求めるのか、一斉に実施することを求めるのか、南関東地震というものは、これほど恐ろしいものであると伝えるのが目的なのか、何が目的なのでしょう。

災害対策課長

県民の皆さんに意識を持っていただくことが、一番の目的だと思っています。

そのためには、一斉に訓練するのが多分一番望ましいと思います。アメリカでも一斉に訓練することに主眼を置いております。一斉に訓練するとき、その地域で最も大きくなる地震を想定して動く。だから、その時間の設定についても、最も被害の大きくなる時間帯を設定するのが、科学的で一番意識を植え付けることになるんだと思います。委員御指摘のとおりだと思います。

ただ、それを実際に訓練として設計するとき、参加しやすさですとか、20万人ということを目標にしているわけでは決してございません。結果として達成できればいいなということで、数字を出させていただいております。意識の拡大を目的として、参加しやすいように工夫させていただいた結果、委員も御指摘のとおり、ちょっと分かりにくくなっているのではないかという御指摘は、そのとおり甘んじて受けざるを得ないところがあると思います。

鈴木委員

私がこの中でお願いしたいことは、公共があまりやるやると言わない方が良くと思うということです。今一番問題なのは、自助のところだと私は思っています。津波にしても家が倒れたら歩けません。家の中でどう生きるのかということが一番最初に教えなければなりません。津波でどこか外に出るとかそういったことは、歩ける時の話である。

6月17日の日経新聞に出ているが、南海トラフ地震に備えている人は、たった17%だったわけです。先ほど、課長たちが、津波については80パーセント余りの人が認識していると言っていましたが、認識はしているわけです。それはそうです。自分が生きるか、死ぬかということを見ない人はいないじゃないですか。行政がそういうことに甘んじていては駄目です。知っている人は沢山いるけれども、実際に備えをしている人は、たったの63.9パーセントなのです。他の人は何もしていない。あなた方が言っている南関東地震が起こって、震度6強の揺れが発生した場合、申し訳ないですけども、何か行動を起こそうということは無理だと思います。そういう状況の中で、もう一度この南関東地震の怖さというか、震災の怖さを県民に伝えるなどしなければ、この訓練が何を目的としているのかも分かりません。

課長にお伺いしたいのが、カリフォルニアでそういう地震があった、一つの会場に集まらないで訓練を行うのだという、つまりは、三々五々集まってきて行う防災訓練ではなくて、勝手に集まる、そういうものを想定していらっしゃるんだろうけれども、これは、もし、ばらけて各自勝手にやってくださいねとなったら、結局同じことをやるわけではないですか。要するに、想定している一斉ということについて、カリフォルニアの例を出されるのであれば、9月5日11時をはずして訓練するところは、結局、回覧板などを回してやる訓練と何ら変わらないのではないのでしょうか。

災害対策課長

自治会が主催で訓練を行うときには、ご指摘のとおり、地域の中での防災訓練に、シェイクアウト訓練を合わせて、そこから始めるという訓練になると思います。

す。安全確保行動を訓練の中に取り入れているところもあると思いますけれども、こういう机がないところは、その場で頭を抱えるなどの安全確保行動から入ってもらい、初心に帰っていただくというところを大事にさせていただきながら、訓練を実施していただければと思います。

鈴木委員

それだけのことを、なぜこれだけのコストをかけて実施するのかということになると私は思います。チラシを作り、フェイスブックやツイッターで広報する、そのように色々やられるのは結構だけれども、何か実態のない作文を一生懸命作っているような気がしてしょうがありません。津波に関して、現場では津波のための教育とか、津波がどれだけのものなのかということ認識することはなかなかありません。そういう中で、20万人が集まるというイベントを防災のためとしていつまでもやっていてよいのでしょうか。

そういう中で、かながわシェイクアウトは、山本委員が提唱されたもので、横から何か言うのは申し訳ないけれども、より昇華するために、もう一度この内容を考えて、何にピントを合わせるのかきちんと考えてやっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

災害対策課長

今回実施する訓練も含めて、座間市で1月23日に実施した訓練の評価も踏まえ、今回の訓練も組み立ててきました。日にちの設定等々も含めて、もう一度市町村とも相談し、翌年度以降につなげたいと思います。

鈴木委員

今の発言は大きいですよ。それは、来年度の話ですか、今回の9月5日をずらすということではないのですね。

災害対策課長

来年度以降のお話をさせていただいています。

鈴木委員

常任委員会の視察もあるから、日にちをずらすのかと思いましたが、そういうことではないのですね。

こういう一つの流れでつくるのも結構だけれども、そういうきちとした状況も踏まえた上で、物事をやっていただきたいということを要望しておきます。

その中で、この地域防災計画を策定いただいた中で、まず最初にお聞きしたかったのが、この計画の中のちょうど14ページ、想定条件ってあるよね。想定条件の中の、冬で平日、発生時刻が18時、と書いてあって、それ以外に冬の5時、夏の12時についても想定していますって書いてある。想定条件は、何でこういうふうな結論になったのですか。

災害対策課長

これは、平成19年、20年に実施した被害想定調査の設定条件なのですが、神奈川県の場合、もっとも被害が大きくなるであろう時期が、いくつかに分かれます。冬の季節風が吹く時期、また、平日で人が働いている時期、また、発生時刻18時

という家に帰ってくる時期、そんな時間の設定の中で被害が最も大きくなると、いろいろな地域で同じ条件でやってみるとそのような結果が出たということでございます。また、夏の 12 時というのは、逆に海水浴シーズンなども含めて、人がレジャーに出ている時間帯での被害状況も確認して、いくつか設定モデルを分けてやった結果がこのようになっております。

鈴木委員

納得できないことを言っていたんです。今、一番被害が大きいのが資料に書いてある時間帯だとお話しされていたよね。一番被害が大きいのはいつだと思いますか、真夜中ですよ。

今回の東日本大震災、あれだけ悲惨な大震災の中で、たった一つだけ良かったなということがあったんです。何だと思いますか。

災害対策課長

不遜な言い方もしれませんけれども、発生した時刻と、それから時間帯かと思えます。

鈴木委員

そのとおりです。これが夜だったら、まず、映像は残らない、要するに津波の被害予想なんて誰も分かりませんでした。それを見ても分かるように、大変な失礼な、残酷な言い方かもしれないけれども、夜に東日本大震災が起こっていたら本当に半端ではないほどの被害になっていたと思います。さっきから被害者がどうこうという論議を聞いていながら、だったらなんでここに夜という想定が出てこないんだと。ひょっとしたらそう書きたくないと思っているのか。少なくとも、私が見た国の防災計画には、夜を設定に入れてはいけないなんて書いてないです。入れればいいじゃないですか。大変な被害になりますよ。国もずるいなと思いますが、かえって、そういう被害想定を出したら、皆さんの目はもっと向きますよ。今、夏の 12 時の想定で、海水浴のお話をされていたけど、これが冬の 12 時だったら絶対に火を使っていますよ。後ほどまた話をするけれども、火災等々といったら木造密集地の火災は、半端でないものになってきます。さすが東京は、猪瀬知事が早くも木造住宅密集地域にかかる条例をつくっているみたいだ。そうになると、これをつくったあなた方の基本というのは一体どこにあるのだということになる。ふざけた設定条件をつくっているのではないのということです。根本から考え直したらどうですか。

災害対策課長

今年度と来年度にかけて、この調査をやり直すことにしております。その調査の中で、夜の時間帯はどうか、火を使っている時間帯はどうかと、委員御指摘のとおりだと思います。そこら辺も含めて、想定調査の委員会の中で学識者のお話をいろいろ聞きながら進めていきたいと思えます。

鈴木委員

もう一つ、答えづらいとは思いますが、今回、南海トラフ地震の国の被害想定が出て、先ほど津波の関係は、南海トラフ地震の国の津波想定は県の被害想定

よりも低いと話されていたけれど、南海トラフ地震の場合、逆に震度は高いのではないですか。

災害対策課長

今回の国の想定を見る限りですが、今回想定したモデルでは、神奈川県は震度自体は大きくない形になっています。県の被害は、津波による被害だけが大きな被害となっています。

鈴木委員

では、それは私の認識違いでした。私は、南海トラフ地震そのものの震度というのは、もっと高いものだと思っています。それは今後、国の防災計画に任せましょう。

私が今お話しさせていただいた中で、木造住宅の密集地問題というのが一つありますよね。資料の 16、17 ページの被害という中でいろいろ書かれています。南関東地震で、神縄、国府津断層等も入れた形で書かれています。この中で一つ、次の見直しでお願いしたいのが、20、21 ページなんです。この中で基本的に、木造住宅密集地域から起こる第二次災害の被害は、この被害予測の中に入っているんですか。

災害対策課長

木造密集地域も入っております。

鈴木委員

私は、これははっきり申し上げておくけれども、今日はこれ以上は聞きませんが、木造住宅密集地域に関わる火災というのは、半端でない勢いで起こるということはもう一度よく御認識いただきたいと思います。というのも、先般、私の自宅の前で、そんな木造住宅密集地域ではないんですが、風向きであつと言う間に木造住宅が全焼しました。横で見ていると、鳥肌が立ちました。これが例えば、冬の何時とかで、若干風がどちらかに動いただけで、日本の住宅地、特に都市部の問題となっていくときには、被害は半端ではないと思う。その部分もいざ質問させていただくと思いますが、一つ問題を提起させていただきます。

もう一つお考えいただきたいのは、27 ページの 3 番目、県民等の責務の中に 3 日間の食料の備蓄という形で書かれています。これについては、国の防災会議、有識者会議等々では、基本的に 1 週間の備蓄という流れが出ていて、これは国の指針を待つしかないと思うんですけれども、この中で一つ問題提起をさせていただきたいのは、津波の浸水地に食料の備蓄庫がいっぱいあるんです。これはどうするのか。要するに、食料が備蓄庫にあって、例えば私が住んでいる鶴見の方も小学校に備蓄倉庫がある。明らかに 2.5 メートルの津波が来るわけ。そうすると、備蓄庫にある食料というのは、ほぼ流されるか基本的になくなりますよね。こういうことに対する県の考え方はどういう考え方なのか。

応急対策担当課長

委員のおっしゃられるとおりで、海岸線の近くでは流される可能性が非常に大きい。県と市町村の会議などで話し合い、高台に置くようお願いしていきたい。

また県といたしましては、市町村を後方支援できるように、厚木の防災センターなどに少しでも備蓄しようと努めているところです。

鈴木委員

そういう厚木のセンターに持っていかとか、小学校にあるとか、そんな量で足りるわけないんだ。そういう作文みたいな答弁を聞きたいのではなくて、例えば、備蓄庫があって、小学校の屋上等で何かするには、国の指針が出なければ駄目なんだろうと思うから、これ以上私言わないけれども、県としても一刻も早く、まずは方向性を示していただきたいという市町村からの要望です。国の動きも当然あるだろうから、これ以上どうこう言わないけれども、大きな問題になっている。

もう一つは、時間があればまた次回話しますけれども、災害に強いまちづくりという中で、先ほど課長から津波の話がありました。一つ分からないのは、先ほどから1万個ほど、海拔の標識があると言っていました。それは失礼ですが、県域での数ということによろしかったですか。

応急対策担当課長

鈴木委員おっしゃるとおり県域です。

鈴木委員

その中で1つお聞きしたかったのは、いったい、国と県と市町村はどのような区分けでやっているのか、絶対納得いかない現象に出会った。先程言いましたよね、海拔何メートルというのは、ユニバーサルデザインからしたらこれほどふざけた表示はない。小さい子が海拔なんて分かるわけじゃないじゃないですか。中にはひらがなをふっていないものもある。それなのに、海拔何メートルと書いてあって、それで何をしろというんですか。

それから、これは国土交通省の横浜国道事務所が立てているプレートが、国道1号線の横浜にあるんです。要するに、Above sea level、海拔何メートルですよと英語でも書いてあるので、ユニバーサルデザインとしてはすごいと思う。かたや、もっと神奈川県も勉強した方がいいのではないかと思ったのは、これは国の河川事務所なんだよ。浸水予測図が出ている。これなら子供が見たらすぐ分かる。要するに、あなたがここにいるときに地震が起きたら、これだけの津波が来ますと書いてある。英語が書いてなかったとしても、明らかにこっちがユニバーサルデザインだよ。これは、国が国道1号線と15号線にやっているわけですよ。横浜には、少なくとも私が回った生麦の魚河岸街というエリアには、海拔何メートルという表示が全然ない。少なくとも電信柱には全然ない。よく見ていたら国道1号線と15号線の電柱には、たくさん張ってある。それで、これは、国がやっているだろうと。ところが、県がやっぺらっぺら、例えば、藤沢で監査等々で見させていただきました。海拔というような書き方が、一見、とても分かりやすいように思ったら大間違いです。それより1点は、想定している津波でこれからどれくらいの津波がくるんだというものを出してあげることがユニバーサルデザインじゃないかと思えますけど、いかがですか。

災害対策課長

先ほど、応急対策担当課長から県域という話をさせていただきましたけれども、1万4,000箇所は、横浜も含めた数字で、横浜市では約7,000箇所の標高表示板がございます。ユニバーサルデザインについては、ある程度模範となるものを国から見せていただいている、ただ市町村によっては、先に作ったところもあるものですから、海拔と書くところが標高となっているものもある。

それから、浸水の高さも、相模トラフなど地震によって変わってくることもあって、浸水深がまだ書けない状況というのが確かにございます。ただ、分かりやすい表示をしよう、県民が求めている所に表示していこうということは、县市町村会議でもお話をさせていただきながら、県の施設でもそのような表示をさせていただく努力をしておりますので、委員のご指摘を踏まえながら、今後やらせていただきたいと思っております。

鈴木委員

写真を撮る前に、鶴見駅の前地下道に入るところに見に行ったところ、先程あったのは貼ってありました。その前に10人ぐらいの子供たちが見ていたので、なんだろうと思って見たところ、これがありました。なかなか分かりやすいではないかと。

災害対策というところでは、またご苦労かと思うけれども、今後順次、中身に入らせていただきます。今日はイントロという意味でご挨拶かたがた、少しお話をさせていただきました。これからしっかりと、またやらせていただきたいと思っております。